

青森市民病院と県立中央病院との分娩集約化について

1 経緯

地域における分娩取扱件数の減少や、分娩を取り扱う産科医の不足等を踏まえ、弘前大学から提案があったことを契機に、地域内の周産期医療をより高次のレベルで安定させるため、県立中央病院と青森市民病院の分娩集約化についてこれまで検討を進めてきたところ。

この度、当院の分娩を受け入れること等に係る調整が整ったこと、令和8年春には新たに分娩を取り扱うクリニックが開院予定であることなどを踏まえ、令和8年4月から、県立中央病院への分娩集約化を実施しようとするもの。

<参考>

(1) 出生者数の推移

(単位：人)

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	R6/R1
青森県	7,323	7,005	6,589	6,100	5,793	5,244	71.6%
青森市	1,664	1,581	1,459	1,357	1,322	1,215	73.0%

※青い森オープンデータカタログ「青森県の推計人口-年報-」の出生者数（各年10月1日から9月30日まで）

(2) 分娩件数の推移

(単位：件)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	R6/R1
県立中央病院	532	418	368	397	316	336	63.2%
青森市民病院	135	134	124	123	99	73	54.1%

(3) 統合新病院に係る計画との整合

【共同経営・統合新病院に係る基本計画（R7.3月策定） 抜粋】

第1 全体計画 > 1 基本方針 > (3) 統合による安全で質の高い医療の提供

統合を契機に、最新の医療機器等の整備による医療機能・サービスの更なる充実、医師や看護師等の医療従事者の集約化、人材確保・育成、地域の医療機関等への支援の強化等により、安全で質の高い医療を提供します。

また、統合新病院開院までの期間においても、青森県立中央病院及び青森市民病院は、地域医療連携推進法人制度の活用等により、連携・機能集約分化を図りつつ、地域医療を支え、患者に寄り添った医療を提供し、県民・市民の皆様は統合効果を早期から感じていただけるよう取り組みます。

これらの取組により、青森地域保健医療圏をはじめ、県全体の医療水準の向上と均てん化に貢献します。



今回の分娩集約化は、将来の病院統合を見据え、統合新病院開院前から段階的に連携・機能集約を進め、地域医療の質と持続性を高めていく取組の一環として位置づけるものである。

2 青森市民病院における周産期医療への関与の変更について

分娩及び妊婦検診については県立中央病院へ集約するものの、市内クリニックから依頼される胎児心エコー検査（20週頃）については、分娩集約後も引き続き当院において実施する。

<集約前の取扱い>		<集約後の取扱い>
分娩	→	県立中央病院へ集約
妊婦検診	→	市民病院で継続実施
胎児心エコー	→	市民病院で継続実施